

金ヶ崎町農業委員会議事録

令和7年6月20日午後1時30分から令和7年第6回金ヶ崎町農業委員会を、金ヶ崎町役場4階大会議室に招集して開催した。

1. 本会議に出席した委員は18名で次のとおりである。

第1番委員	坂井 聡	第11番委員	高橋 新一
第2番委員	小野 まり子	第12番委員	佐藤 新浩
第3番委員	宮本 賢	第13番委員	佐藤 祝弘
第5番委員	渡辺 好章	第14番委員	山路 和充
第7番委員	高橋 重貴	第15番委員	小坂 倫子
第8番委員	及川 宏和	第16番委員	岩野 悦教
第9番委員	有住 寿哉	第17番委員	小嶋 敏三
第10番委員	高橋 義隆	第18番委員	田口 正則
		第19番委員	高橋 成壽
		第20番委員	菊地 正成

2. 本会議を欠席した委員は次のとおりである。

第4番委員 倉田 和久

3. 本会議に出席した者は次のとおりである。

事務局 長	関口 潤
事務局 長 補佐	高橋 真一郎
係 長	田尻 和稔
主 査	巴 春菜

4. 本会議の提出案件は次のとおりである。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画の作成要請の決定について

5. 本会議の書記は次のとおりである。

係 長	田尻 和稔
主 査	巴 春菜

- 議 長 只今から令和7年第6回金ケ崎町農業委員会会議を開会いたします。
時間 13時30分
- 議 長 4番倉田和久委員より、欠席の届出があります。
したがって、只今の出席委員は、18名であります。
定足数に達しておりますので、金ケ崎町農業委員会会議規程第11条の規定により会議は成立いたしました。
- 議 長 日程第1、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第14条の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、議事録署名人には9番有住寿哉委員、10番高橋義隆委員を、書記には事務局を指名いたします。
- 議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。
- 議 務 局 長 日程第3、諸般の報告に入ります。事務局長報告を求めます。
【別添報告書に基づいて事務局長朗読説明】
報告が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 務 局 長 質疑がないようですので、諸般の報告を終わります。
- 議 務 局 長 日程第4、報告第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知ついてを議題とします。
事務局説明を求めます。
【事務局 朗読説明】
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 務 局 長 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 務 局 長 日程第5、第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請審議についてを議題とします。
事務局説明を求めます。
【事務局 朗読説明】
説明が終わりました。
ここで、番号9番の案件について、7番高橋重貴委員が、農業委員会等に関する法律第31条に該当しておりますので退席を命じます。
——7番委員退席——

議 長 これより、番号9番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議 長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議 長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
番号9番の案件について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議 長 挙手全員であります。
よって、本案件は原案のとおり決定しました。
7番高橋重貴委員の入席を許します。

——7番委員入席——

議 長 7番高橋重貴委員の案件については、原案のとおり決定しました。
次に、番号10番の案件について、8番及川宏和委員が、農業委員会等に関する法律第31条に該当しておりますので退席を命じます。

——8番委員退席——

議 長 これより、番号10番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議 長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議 長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
番号10番の案件について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議 長 挙手全員であります。
よって、本案件は原案のとおり決定しました。
8番及川宏和委員の入席を許します。

——8番委員入席——

議 長 8番及川宏和委員の案件については、原案のとおり決定しました。
これより、番号1番から8番、及び番号11番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

第12番委員 12番佐藤です。譲受人について、振興組合委員の名簿にもない方ですが、どういった経緯でこの方が農地取得することになったのか教えていただきたいです。

事務局 所有者については、介護施設に入所しており、施設の入所費用を捻出するため、自宅と合わせて農地も売ることとしたものです。
譲受人は自作地もありますが、実質的には、親戚に助けを借りて耕作しています。今回取得する場所についても、今まで耕作していた方

の力を借りながら、耕作していくということです。

事務局としては、本人がまったく農業をしないで、農地を取得することは難しいと言及しています。

議 長 お諮りします。
暫時休憩したいと思いますがお異議ございませんか。
——異議なしの声あり——

議 長 異議なしと認め、暫時休憩します。

議 長 休憩を解いて再開します。休憩前に引き続き、会議を続けます。
その他、質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請審議について、
許可に賛成する委員の挙手を求めます。
——委員挙手——

議 長 挙手全員であります。
よって、当案件は、許可することに決定しました。

議 長 日程第6、議案第2号農用地利用集積等促進計画の作成要請の決定
についてを議題とします。
事務局説明を求めます。

事 務 局 長 【事務局 朗読説明】
説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 質疑なしと認めます。
討論に入ります。討論ございませんか。
——なしの声あり——

議 長 討論なしと認めます。
質疑・討論を打ち切り、採決いたします。
議案第2号農用地利用集積等促進計画の作成要請の決定について、
原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
——委員挙手——

議 長 挙手全員であります。
よって、本案は、原案のとおり決定しました。

議 長 これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
令和7年第6回金ヶ崎町農業委員会会議を閉会します。
ご苦労さまでした。

時間 14時00分